

第29回鹿児島県春季学童軟式野球大会審判(保護者等)割当表

【1日目】平成27年2月21日(土)

全試合会場	
1試合目	2試合目 チーム各2名
2試合目	1試合目 チーム各2名
3試合目	4試合目 チーム各2名
4試合目	3試合目 チーム各2名
5試合目	4試合目 チーム各2名

【2日目】平成27年2月22日(日)

全試合会場	
1試合目	2試合目 チーム各2名
2試合目	1試合目 チーム各2名
3試合目	1・2試合目の 負けチーム各2名

※ 4試合目のチームは日程の都合上、審判が2試合あります

【3日目】平成27年2月28日(土)

吉田会場Aコート・Bコート

1試合目 準々決勝	2試合目 チーム各2名
2試合目 準々決勝	1試合目 チーム各2名
1試合目 準決勝	県公認審判員

【4日目】平成27年3月1日(日)

決 勝	吉田会場(A) 県連公認審判員
-----	--------------------

【注】

- ①本大会は、準々決勝戦まで球審のみ公認審判員、塁審については上記審判表のとおり各チーム2名の保護者等で行う。
- ②準決勝及び決勝戦は、県連公認審判員を配置して行う。

各チーム代表
各チーム監督 殿
選手・保護者

第29回・県春季学童軟式野球大会
実行委員会事務局
鹿児島市軟式野球連盟

ふれあいスポーツランド・寺山公園・薩摩川内市東郷運動場利用に関するお願い

暦のうえでは立春過ぎだんだん暖かくなってきました。平成27年度大会もシーズンを迎えようとしています。日頃より、関係者の皆様には大会運営でのご支援、ご尽力をいただき、感謝申し上げます。昨年度の反省から。本年度の大会運営につきまして下記のことについて注意していただきたいと思えます。周知徹底できない場合には、会場利用や大会運営に支障が出ますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・グラウンド以外(ジョキングコース、遊具施設周辺、芝生内、駐車場など)でのキャッチボール、素振りなどの練習禁止
- ・駐車場やジョキングコースなどでのシート敷き、公園利用者に迷惑になるような場所取り
- ・保護者等による、喫煙、飲酒によるマナー違反。
- ・寺山公園では農園利用者の駐車場(農機具倉庫や水道施設が近くにある駐車ば)へ乗り入れ、駐車禁止や、水道施設の利用の妨げになるような行為。公園トイレ前は循環バスの停留所があり駐車禁止です。パトカーの巡視があります。
- ・大会四会場とも、携帯コンロを使用しての、お湯沸かし等は禁止となっています。